

学位請求論文審査報告要旨

2019年12月11日

学位請求者 蔣允杰

論文題目 植民地化過程における朝鮮牛-帝国日本の畜産資源確保と利用

論文審査委員 イヨンスク
加藤圭木
高柳友彦

1. 本論文の構成

本論文の目的は、朝鮮の畜産物がいかに日本の植民地支配を支える資源に変容していたかを明らかにすることである。おもに1890年代から1910年代までの「朝鮮牛」を中心に、日本側の政策が変わっていく過程を、多くの資料を渉猟して綿密に考察した。

近代化と大陸膨張を掲げた明治政府のもとで、従来の在来商人および民間資本の役割は相対的に縮小されており、かわりに中央政府と結びついた「政商」資本が浮上した。従来、日本では農業のために朝鮮牛を輸入したが、日清・日露戦争を基点に軍事的な必要性より、朝鮮牛は軍需産業化した。このような展開を分析する作業は、植民地支配を多面的に・重層的に理解するためにたいへん重要な視点を与える。

論文の構成は以下の通りである。

目次

序章

第1節 問題意識と課題設定

- (1) 問題の所在
- (2) 資源としての「朝鮮牛」
- (3) 分析の視角と課題

第2節 先行研究

- (1) 朝鮮牛の移輸出過程
- (2) 日本の検疫体制整備と管理強化
- (3) 日本帝国の畜産資源確保
- (4) 植民地農業における畜産政策

第3節 史資料

第4節 各章の構成

第1章 開港期における朝鮮牛の流通

第1節 朝鮮全国の牛市場

- (1) 全国的な状況
- (2) 北部地方
- (3) 中部・南部地方

第2節 開港場貿易における朝鮮牛

- (1) 生牛の輸出
- (2) 牛皮の輸出

(3) 牛骨の輸出

小結

第2章 明治期日本の牛疫問題と朝鮮牛

第1節 日本における牛疫の流行

- (1) 1890年代以前の予防措置
- (2) 1890年代における牛疫と被害報告

第2節 山口県から見た地域社会の対応

- (1) 山口県の状況
- (2) 山口県玖珂郡の事例

第3節 日本政府の状況認識と対応

- (1) 日本政府の認識
- (2) 新たな法的整備の動き

小結

第3章 朝鮮南部における日本の朝鮮牛政策と実態-釜山領事館の報告を中心に

第1節 釜山における日本の牛疫予防措置

- (1) 輸出拠点としての釜山
- (2) 釜山領事館の牛疫予防対策と牧場計画
- (3) 生牛係留所の設置と検疫制度改正の経過

第2節 日本人牛商の活動と検疫問題

- (1) 1890年代後半の実態
- (2) 検疫所再設請願
- (3) 日露戦争期における検疫所の設置

小結

第4章 朝鮮北部における貿易環境の変化-城津の開港をめぐる日本の認識と対応

第1節 「公式的」対露陸路輸出体制の成立とその限界

- (1) 陸路輸出体制の成立
- (2) 陸路貿易の実態とその限界

第2節 日本の朝露生牛貿易認識と対応

- (1) ロシア船舶による生牛買入と日本の認識
- (2) 日本の対応策としての新港「開港」

第3節 城津港の開港と貿易環境の変化

- (1) 城津港と通じた輸出の構造
- (2) 開港の意義

小結

第5章 明治期日本における皮革業と朝鮮牛の利用

第1節 政商資本の成立と展開

- (1) 桜組
- (2) 藤田組
- (3) 大倉組

第2節 日露戦争における朝鮮牛動員と業界の動向

- (1) 軍備拡張と牛皮
- (2) 軍用牛肉缶詰需要の増加
- (3) 朝鮮からの戦時調達

第3節 戦後日本皮革業界の再編

- (1) 日本皮革株式会社の誕生
- (2) 朝鮮投資への関心

小結

第6章 保護国期における朝鮮牛統制の深化

第1節 日露戦争以降における朝鮮牛認識の確立

- (1) 農業資源としての朝鮮牛
- (2) 軍需資源としての朝鮮牛

第2節 牛肉缶詰業の朝鮮進出

- (1) 日本における牛肉缶詰業の状況
- (2) 鎮海湾における牧場建設計画
- (3) 海軍の支援とその経過
- (4) 建設後の運営

第3節 朝鮮における二重検疫体制の確立

- (1) 法的整備の進展
- (2) 二重検疫体制の確立過程
- (3) 韓国興業の活動

小結

第7章 植民地軍需工業への変容

第1節 賀田金三郎の人的ネットワーク形成

- (1) 日清戦争期まで
- (2) 植民地台湾における活動
- (3) 皮革業への進出
- (4) 人的ネットワーク形成における特徴

第2節 朝鮮皮革株式会社の設立と活動

- (1) 設立経緯
- (2) 資本構成
- (3) 事業内容

第3節 ロシア軍納の展開

- (1) 日本政府の方針
- (2) 朝鮮皮革の納品過程

小結

終章

第1節 各章のまとめ

第2節 結論

- (1) 近代日本の朝鮮牛政策
- (2) 朝鮮の畜産資源をめぐる各主体の関係性から
- (3) 植民地期との連続性
- (4) 地域社会と国家を捉える視点

第3節 今後の課題と展望

参考文献目録

2. 本論文の概要

第1章では、開港期における朝鮮牛流通と輸出の全体的な構造について検討した。まず生牛の集散は、全国各地における牛市場を通じて行われた。輸出の拠点は釜山・仁川・元山のような開港場であり、多数の朝鮮牛は日本へ送られるようになった。全体的に輸出量は増加していくが、牛疫の流行による日本の検疫制度の強化や軍事的な需要の増加などは、朝鮮牛貿易のあり方を規定づける大きな要因となっていた。

第2章では、朝鮮牛政策の展開を考察すべく、日本国内における牛疫問題への対応を中心に検討した。明治期日本における朝鮮牛輸入は牛疫の流入をもたらし、中央政府は地方政府との連携

を通じてその予防と検疫、法律の整備に力を入れた。1890年代の牛疫流行を契機に日本政府は本格的な法的整備を進め、ついに1895年「獣疫予防法」が設けられた。しかしながら、朝鮮牛輸入に対する直接的な統制もしくは検疫措置には至らなかったため、根本的な問題解決にはなり得なかった。

第3章では、牛疫問題との関わりから、日本の朝鮮牛政策が釜山を中心とする朝鮮南部地域において実行される過程について分析した。1890年代の釜山領事館は、日本政府が設けた牛疫対策や法律を朝鮮現地に適用、実行するとともに、朝鮮牛政策を提言する役割を果たしていた。しかし、日本政府は生牛係留所の設置や検疫港の制限など、当面問題の解決を求める国内的な要求の解消に取り組んだ。一方、規則の強化により打撃を受けた西日本の牛商たちは釜山領事館と連携し、政府に請願書を出して政策の変更を求めた。昔ながらの貿易形態を維持し続けてきた牛商の活動は、朝鮮南部における朝鮮牛管理および統制強化を図る国家政策によって変容されていった。

第4章では、日本の朝鮮牛政策が実行されていく南部とは対照的に、日露戦争期までロシアの影響力が強かった朝鮮北部、具体的に咸鏡北道の状況について分析した。1888年の朝露陸路通商章程の締結は陸路貿易の公式化という意義はあるが、依然として密貿易が横行する現実には変わりはなかった。一方、日本は咸鏡南道の元山を中心に勢力拡大を狙っていたため、未開港場を通じたロシア船舶の出入りに脅威を感じていた。そこで日本はその取り締まりを朝鮮政府に要求すると同時に、新たな開港場として城津を開港させ、咸鏡北道における日本の影響力拡大に取り組んだ。1899年の城津港開港は朝鮮牛貿易の主導権が日本に移るきっかけとなった。

第5章では、明治期日本における皮革業界と朝鮮牛との関係について検討した。明治期の日本は軍隊の西洋化を推し進めるにあたり、少数の政商に軍需品を発注し、集中的に育成した。それらの皮革会社は、日本の対外膨張とともに日清・日露戦争を経ながらそれぞれ軍需納品を通じて成長を遂げた。日露戦争期において、朝鮮牛の軍需資源としての価値は改めて注目された。また、これを機に日本軍は、朝鮮牛の確保と利用に取り掛かるようになった。こうした一連の動きは、朝鮮牛政策に関する従来のあり方、つまり農業資源としての認識に変化が起きていることを意味した。

第6章では、日露戦後から「韓国併合」に至るまでを対象に、保護国期における日本の朝鮮牛統制と支配の深化をいくつかの事例をもとに考察した。この時期に至って朝鮮牛は従来通りに日本の農業を支える労働力や食料といった、いわば「農業資源」としてだけでなく、軍需皮革生産を支える側面から「軍需資源」としての朝鮮牛が強調されていた。日本軍との連携のもとで朝鮮南部に牧場を建設し、軍需缶詰生産を試みた会社が登場したと同時に、検疫制度に関する法律整備の進展と二重検疫制度の実施は、朝鮮牛貿易の構造を完全に日本が統制するようになったことを意味した。日本政府の主導のもと、朝鮮牛の統制および支配体制は多方面から完成するに至った。

第7章では、軍需資源としての朝鮮牛確保と利用の最終的な帰結として、植民地朝鮮における軍需皮革会社の設立と活動、そしてその中心人物である賀田金三郎の経歴について検討した。賀田を通じて、明治期日本の皮革業界と政商に見られる成長過程が確認できた。また、朝鮮総督府や軍の支援のもとで軍需皮革の納品を行なった朝鮮皮革の活動より、植民地朝鮮における朝鮮牛政策が最初からその軍事的利用を強く意識していたことが分かる。同社の高い軍需依存は、軍縮の時期に会社の経営危機をもたらす要因となったが、1930年代以降日本の本格的な大陸膨張に伴

い、日本帝国を支える軍需皮革会社としてその任務を遂行していった。

結論では、近代日本の朝鮮牛政策においては、民間及び軍の需要に対応しようとする二つの政策的方向性が計画、実行されていた。日本国内における民間需要と対外膨張のための軍事的需要の拡大がそれである。朝鮮の開港から日清・日露戦争を経ながら徐々に進められ、保護国期、植民地支配に至るまでに深化していった。そこには政策における一貫性・連続性が見られるところで

とりわけ軍需的需要の拡大と関連し、政府と軍の集中的な保護育成のもとで成長した少数の資本家、いわば政商の存在は極めて重要である。彼らは政府の支援を受けつつ、安価な朝鮮人の労働力や土地を利用し、朝鮮はもちろん将来満洲へ進出する植民地産業の基盤を構築していった。要するに、日本帝国主義と植民地畜産資源は、ローカルな地域商人の影響力が低下する中で、政府と軍の政策を少数の資本家が貫徹させていく、「国家主導」的過程であった。

植民地統治を支える帝国の「資源」へ変容した植民地朝鮮の畜産資源は、日本帝国の膨張から崩壊までの過程と密接に関わっている。そのような歴史的展開を考察するにあたり、朝鮮の畜産資源をめぐる人的・物的基盤の形成は、開港期以来日本によって蓄積されてきた政策的変容の結果であったのである。要するに、日本帝国主義と植民地畜産資源は、ローカルな地域商人の影響力が低下する中で、政府と軍の政策を少数の資本家が貫徹させていく、「国家主導」的過程であった。

植民地統治を支える帝国の「資源」へ変容した植民地朝鮮の畜産資源は、日本帝国の膨張から崩壊までの過程と密接に関わっている。そのような歴史的展開を考察するにあたり、朝鮮の畜産資源をめぐる人的・物的基盤の形成は、開港期以来日本によって蓄積されてきた政策的変容の結果であったのである。

3. 本論文の成果と課題

本論文の成果は以下の点にある。

第一に、本論文は、これまであまり研究が行われてこなかった開港期から植民地初期まで（1890年代から1910年代）の朝鮮牛に対する日本側の政策、それに伴う朝鮮牛の資源としての変容を論じたことである。そして、そうした過程において、日本の国家権力や日本軍、政商の役割を明らかにしたことである。これは、研究の欠落部分を埋めるだけでなく、近代日朝関係史の文脈で見ても、新鮮な研究視点を提示したことで大きな価値をもつ。

第二に、軍事的側面から朝鮮牛の役割を解明したことである。特に、日清・日露戦争を通じて日本軍が朝鮮牛に注目し政策を進めていった様子や、日本の植民地化における軍需産業化を資料に基づいて綿密に論じたことは貴重な成果である。

第三に釜山や九州、咸鏡北道などのローカルな地域社会の視点から問題に接近することに成功していることである。また、日朝関係史という枠組みに留まるのではなく、ロシアとの関係をも視野にいれている点も特筆すべきである。

このように、非常に優れた実証分析を行った本論文であるが、若干の課題も残されており、問題点と課題は以下の3点である。

第一に、史料的な制約によるものとはいえ、朝鮮社会の側が朝鮮牛に関わる諸政策や動向によってどのような変化を強いられたのか、とりわけ朝鮮農村にとってどのような歴史的意味を持ったのかについては、必ずしも十分に明らかにされていない点である。

第二は、朝鮮牛の輸出にかかわった商人を含む在朝日本人の実態について、さらに踏み込んだ分析が求められる点である。この点、著者はいくつかの先行研究と史料から補足の説明を行った。重要な論点であり、今後、在朝日本人と在釜山日本領事館との関係や、在朝日本人商人と政商との関係などについて、さらに詳細に検討する必要があるだろう。

第三には、植民地期以降、朝鮮で設立された朝鮮皮革株式会社や検疫場運営を行った韓国興業など、企業経営の分析について、株主分析や事業展開の詳細な分析が求められる点である。本論文では、株主分析などをふまえ両社の企業経営の特徴、特に軍需と結びついた企業経営を指摘している。ただ、軍需と結びついた両社の経営状況は、必ずしも良好ではなく、貸借対照表や損益計算書の分析が不十分なため、企業経営の特質が鮮明ではないという問題も存在している。著者は、両社の経営実態に対する補足として、営業報告書等の概要の紹介をすることで、企業経営の特徴を説明した。

しかしながら、いくつかの問題が指摘されるものの、本論文の優れた価値への評価は変わらないだろう。植民地期を前後した朝鮮牛をめぐる動向や諸政策を通じた日朝関係史など、朝鮮史に限らず、日本史、経済史研究にも広く射程が及んでいる本論文は、史料的制約がある状況下において、非常に価値が高いものであることには変わりないからである。

4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

最終試験結果の要旨

2019年12月11日

学位請求者 蔣允杰
論文題目 植民地化過程における朝鮮牛-帝国日本の畜産資源確保と利用

論文審査委員 イ ヨンスク 加藤圭木 高柳友彦

2019年11月15日、本学学位規則第8条第1項に定めるところの最終試験として、学位請求論文提出者 蔣允杰氏の博士学位請求論文「植民地化過程における朝鮮牛-帝国日本の畜産資源確保と利用」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、蔣允杰氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって審査員一同は、一橋大学博士（学術）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を蔣允杰氏が有することを認定し、最終試験での合格を判定した。